

別冊

## 玄界灘沿岸海岸保全基本計画

### 海岸保全施設整備基本計画（案）



令和8年●月

福岡県

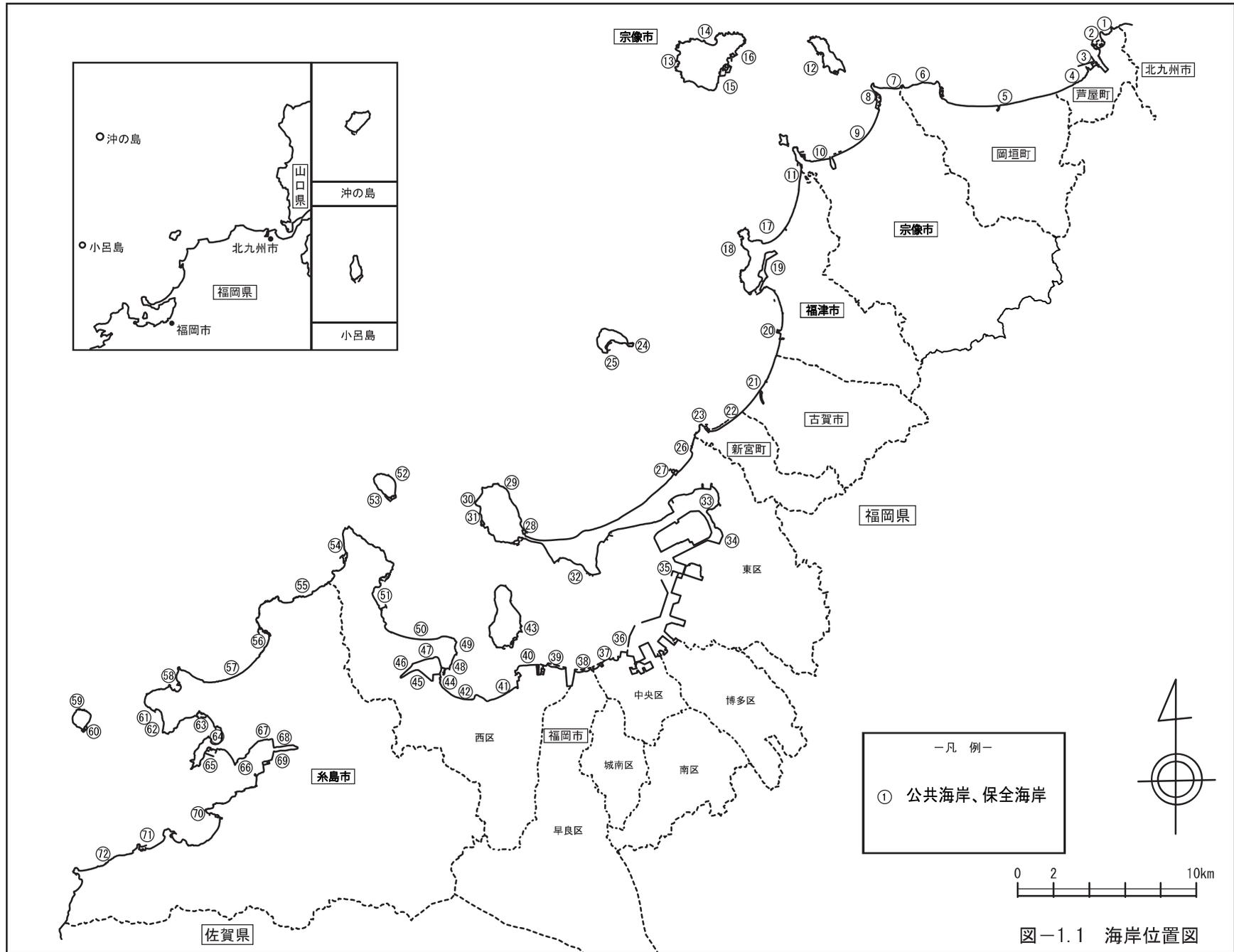


图-1.1 海岸位置图

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(1/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)					
響灘	1	福岡県(水管理・国土保全局)	芦屋海岸(夏井ヶ浜地区)	護岸	○	82	4.7	82	4.7	82	4.8	芦屋町	道路・山付き	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検、評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
響灘	2	芦屋町(水産庁)	柏原漁港海岸	護岸	○	443	4.5	443	4.5	443	4.8	芦屋町	道路・宅地	高潮対策 侵食対策	海岸線の護岸の老朽化がみられるため、護岸の補修等の整備を行い、後背地にある住宅地や自転車道の高潮・越波被害の軽減を図る。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
響灘	3	福岡県(港湾局)	芦屋港海岸(芦屋地区)	護岸	○	450	1.7	450	1.7	450	4.8	芦屋町	港湾施設・宅地 レジャー施設	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				離岸堤		3基	—	3基	—	—	—	芦屋町	—			
響灘	4	福岡県(水管理・国土保全局)	芦屋海岸(浜崎地区)	護岸	○	1,805	4.1	1,805	4.1	1,805	4.8	芦屋町	松林・自転車道	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		1,003	—	1,003	—	—	—	芦屋町	—			
				離岸堤		5基	—	5基	—	—	—	芦屋町	—			
				潜堤		2基	—	2基	—	—	—	芦屋町	—			
響灘	5	福岡県(水管理・国土保全局)	岡垣海岸(新松原地区)	護岸	○	704	4.0	704	3.9	704	4.8	岡垣町	松林・宅地・自転車道	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		139	—	139.0	—	—	—	岡垣町	—			
				離岸堤		4基	—	4基	—	—	—	岡垣町	—			
響灘	6	福岡県(水管理・国土保全局)	岡垣海岸(波津地区)	護岸	○	1,299	4.4	1,299	4.4	1,299	4.8	岡垣町	県道・山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
響灘	7	福岡県(水管理・国土保全局)	玄海海岸(鐘崎地区)	護岸	○	60	4.3	60	4.3	60	4.8	宗像市	松林・山付き	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				潜堤		6基	—	6基	—	—	—	宗像市	—			

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(2/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>							受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法	
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策		配慮事項
						延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)					
宗像	8	宗像市(水産庁)	鐘崎漁港海岸 (鐘崎地区)	護岸	○	757	4.7	757	4.7	757	4.8	宗像市	道路・宅地	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際に、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を図る。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検・評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				消波工		411	4.1	411	—	—	—	宗像市	—			
宗像	9	福岡県(水管理・国土保全局)	玄海海岸 (江口地区)	離岸堤		2基	—	2基	—	—	—	宗像市	—	侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				突堤		3基	—	3基	—	—	—	宗像市	—			
宗像	10	宗像市(水産庁)	神湊漁港海岸 (神湊地区)	護岸		1,172	4.9	1,172	4.9	1,172	4.9	宗像市	松林・宅地	高潮対策 侵食対策	・侵食防止のために、隣接する岩石海岸との調和と水平線の眺望性に配慮して潜堤を計画し、植栽等による周辺環境整備も併せて、海水浴等の利用性の向上を図る。	(水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				陸間		12基	4.9	12基	—	—	—	宗像市	—			
宗像	11	福津市(水産庁)	勝浦漁港海岸	護岸		440	4.0	440	4.0	440	4.0	福津市	市街地・農地	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備をする際に、必要に応じて気候変動対策を図る。	
				突堤		31	—	31	—	—	—	福津市	市街地・農地			
宗像	12	宗像市(水産庁)	地島漁港海岸 (泊・豊岡地区)	護岸	○	126	2.6	126	2.6	126	6.2	宗像市	道路・山付き	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際に、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を図る。	
宗像	13	福岡県(水管理・国土保全局)	大島海岸 (津和瀬地区)	護岸	○	300	4.6	300	4.6	300	6.2	宗像市	道路・宅地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				離岸堤		2基	—	2基	—	—	—	宗像市	—			
宗像	14	福岡県(水管理・国土保全局)	大島海岸 (岩瀬地区)	護岸	○	500	6.0	500	5.2	500	6.2	宗像市	道路・宅地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		146	—	146	—	—	—	宗像市	—			
宗像	15	福岡県(港湾局)	大島港海岸 (大島地区)	堤防	○	420	2.9	420	2.9	420	6.2	宗像市	港湾施設・宅地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域:(3/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)					
宗像	16	福岡県(水産庁)	大島漁港海岸	護岸	○	1,161	3.6	1,161	3.6	1,161	6.2	宗像市	道路・宅地	高潮対策	背後地の状況等を考慮し、被災リスクの高い箇所や更新時期を踏まえた海岸保全施設の整備を図る。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検・評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				突堤		28	—	28	—	—	—	宗像市	—			
				離岸堤		120	—	120	—	—	—	宗像市	—			
				潜堤		134	—	134	—	—	—	宗像市	—			
古賀・新宮	17	福岡県(水産庁)	津屋崎漁港海岸	護岸		256.5	2.4	256.5	不明	256.5	2.4	福津市	道路・宅地	高潮対策	背後地の状況等を考慮し、被災リスクの高い箇所や更新時期を踏まえた海岸保全施設の整備を図る。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				離岸堤		100	—	100	—	—	—	福津市	—			
古賀・新宮	18	福岡県(水管理・国土保全局)	津屋崎海岸(楯崎クグリ岩地区)	護岸		483	4.5	483	4.5	483	4.5	福津市	道路・山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
古賀・新宮	19	福岡県(水管理・国土保全局)	津屋崎海岸(津屋崎地区)	堤防		3,204	3.0	3,204	3.0	3,204	3.0	福津市	県道・宅地・農地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
樋門					12基	—	12基	—	—	—	福津市	—				
排水機場					4箇所	—	4箇所	—	—	—	福津市	—				
古賀・新宮	20	福津市(水産庁)	福岡漁港海岸	護岸		360	不明	360	不明	360	2.2	福津市	市街地・保安林	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備をする際に、必要に応じて気候変動対策を図るとともに、親水性を高める海岸整備を図る。	
				突堤		3基	—	3基	—	—	—	福津市	—			
古賀・新宮	21	福岡県(水管理・国土保全局)	古賀海岸(古賀地区)	護岸		2,968	3.5	2,968	3.5	2,968	3.5	古賀市	松林・宅地・鉄道	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				潜堤		1基	—	1基	—	—	—	古賀市	—			
				突堤		2基	—	2基	—	—	—	古賀市	—			

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(4/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>							受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法	
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策		配慮事項
						延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)					
古賀・新宮	22	福岡県(水管理・国土保全局)	新宮海岸(新宮地区)	護岸		198	3.8	198	3.5	198	3.5	新宮町	松林・宅地	高潮対策 浸食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検・評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				離岸堤		3基	—	3基	—	—	—	新宮町	—			
				離岸堤		1基	—	1基	—	—	—	新宮町	—			
古賀・新宮	23	新宮町(水産庁)	新宮漁港海岸	護岸		715	不明	715	不明	715	2.2	新宮町	保安林及び市街化調整区域	高潮対策	現況の天端高さを把握し、背後地の状況等を考慮した海岸整備を図っていく。	
				離岸堤		350	—	350	—	—	—	新宮町	—			
古賀・新宮	24	福岡県(水管理・国土保全局)	新宮海岸(相島地区)	護岸	○	1,292	4.0	1,292	4.0	1,292	6.2	新宮町	道路	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
古賀・新宮	25	新宮町(水産庁)	相島漁港海岸	護岸	○	169	不明	169	不明	169	6.2	新宮町	都市計画区域外	高潮対策	現況の天端高さを把握し、背後地の状況等を考慮した海岸整備を図っていく。	
古賀・新宮	26	福岡県(水管理・国土保全局)	和白海岸(海の中道地区)	潜堤		1基	—	3基	—	—	—	福岡市	—	侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				突堤		4基	—	4基	—	—	—	福岡市	—			
古賀・新宮	27	福岡市(水産庁)	奈多漁港海岸	護岸		614	5.0	614	5.0	614	5.0	福岡市	漁港施設松林	高潮対策 浸食対策	施設の背後地に神社等が立地していることや台風の常襲地帯である等の特徴を踏まえ、必要な防護機能を有した海岸保全施設の整備を図る。	
				防波堤		60	3.5	60	3.5	—	—	福岡市	—			
古賀・新宮	28	福岡市(水産庁)	志賀島漁港海岸	護岸	○	650	5.0	650	5.0	650	5.0	福岡市	漁港施設県道	高潮対策 浸食対策	施設の背後地に小学校等が立地していることや台風の常襲地帯である等の特徴を踏まえ、必要な防護機能を有した海岸保全施設の整備を図る。	
古賀・新宮	29	福岡県(水管理・国土保全局)	志賀海岸(志賀島地区)	護岸	○	2,968	3.5	2,968	3.5	2,968	4.6	福岡市	県道・海水浴場	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				突堤		10基	—	10基	—	—	—	福岡市	—			
古賀・新宮	30	福岡県(水管理・国土保全局)	志賀海岸(勝馬地区)	護岸	○	30	4.3	30	3.5	30	4.6	福岡市	県道・山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表一 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(5/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) <sup>注2)</sup> 2100年時点		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)					
古賀・新宮	31	福岡市(水産庁)	弘漁港海岸	護岸	○	561	5.0	561	5.0	561	5.0	福岡市	県道・漁港施設・宅地	高潮対策 侵食対策	藻場の育成に配慮した護岸、潜堤、突堤の整備により、築磯効果の向上を図る。護岸は海岸へのアクセス向上に配慮して緩傾斜とし、さらに周辺環境の整備及び利便性の向上を図る。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検・評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
博多湾	32	福岡市(港湾局)	博多港海岸(大岳・西戸崎地区)	護岸	○	6,211	3.6	6,211	3.2	6,211	4.1	福岡市	住宅地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				突堤		6基	—	6基	—	—	—	福岡市	—			
博多湾	33	福岡市(港湾局)	博多港海岸(和白地区)	護岸	○	3,337	3.9	3,337	3.9	3,337	4.6	福岡市	住宅地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・野鳥等の干潟環境に配慮した、海岸の保全、創造を図る。 ・都市計画道路海の中道海浜公園線と連携した海岸整備を図る。	
博多湾	34	福岡市(港湾局)	博多港海岸(香住ヶ丘・香椎浜地区)	護岸	○	1,916	2.6	1,916	2.2	1,916	4.0	福岡市	住宅地・緑地	高潮対策 侵食対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。 ・歴史的資産の保全、活用に努める。	
博多湾	35	福岡市(港湾局)	博多港海岸(名島地区)	護岸	○	721	3.6	721	3.2	721	3.7	福岡市	住宅地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。 ・歴史的資産の保全、活用に努める。	
				突堤		5基	—	5基	—	—	—	福岡市	—			
博多湾	36	福岡市(港湾局)	博多港海岸(荒津・福浜地区)	護岸	○	1,083	4.0	1,083	3.4	1,083	4.6	福岡市	住宅地・緑地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。	
				突堤		2基	—	2基	—	—	—	福岡市	—			
				離岸堤		3基	—	3基	—	—	—	福岡市	—			

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(6/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表 天端高 (T.P.m)					
博多湾	37	福岡市 (港湾局)	博多港海岸 (地行地区)	護岸	○	443	2.4	443	2.4	443	3.0	福岡市	緑地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検、評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				突堤		2基	—	2基	—	—	—	福岡市	—			
				離岸堤		2基	—	2基	—	—	—	福岡市	—			
博多湾	38	福岡市 (港湾局)	博多港海岸 (百道地区)	護岸	○	976	2.6	976	2.4	976	3.0	福岡市	緑地・レジャー施設・住宅地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。	
				突堤		2基	—	2基	—	—	—	福岡市	—			
				離岸堤		2基	—	2基	—	—	—	福岡市	—			
博多湾	39	福岡市 (港湾局)	博多港海岸(小戸・生の松原D地区)	護岸	○	1,260	3.3	1,260	2.4	1,260	4.1	福岡市	緑地・住宅地・学校	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。	
				突堤		2基	—	2基	—	—	—	福岡市	—			
				離岸堤		1基	—	1基	—	—	—	福岡市	—			
				潜堤		1基	—	1基	—	—	—	福岡市	—	高潮対策		

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(7/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)					
博多湾	40	福岡市(港湾局)	博多港海岸(小戸地区)	護岸	○	1,593	3.6	1,593	3.0	1,593	4.1	福岡市	レジャー施設・公共施設・緑地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検、評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
博多湾	41	福岡市(港湾局)	博多港海岸(生の松原A地区)	護岸	○	700	3.6	700	3.4	700	4.1	福岡市	松林	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。 ・歴史的資産の保全、活用に努める。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				突堤		1基	—	1基	—	—	—	福岡市	—			
博多湾	42	福岡市(港湾局)	博多港海岸(青木・今宿地区)	護岸	○	1,463	3.8	1,463	3.7	1,463	4.6	福岡市	緑地・住宅地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。 ・親水性に配慮し、安全で利用しやすい海岸整備を図る。	定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
博多湾	43	福岡市(港湾局)	博多港海岸(能古地区)	護岸	○	2,519	3.4	2,519	3.4	2,519	4.0	福岡市	住宅地	高潮対策	・施設の老朽化対策にあわせ、気候変動の影響を踏まえた防護水準での整備を図る。	
				突堤		16基	—	16基	—	—	—	福岡市	—			
糸島	44	福岡県(水管理・国土保全局)	福岡海岸(今宿地区)	護岸	○	1,732	3.3	1,732	3.3	1,732	4.1	福岡市	住宅地、県道	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				堤防		350	3.3	350	3.3	350	4.1	福岡市	住宅地、県道			
				消波堤		344	—	344	—	—	—	福岡市	—			
糸島	45	福岡県(水管理・国土保全局)	今出海岸(今出地区)	堤防	○	1,979	3.2	1,979	3.2	1,979	4.1	福岡市	住宅地、農地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				樋門		3基	—	3基	—	—	—	福岡市	—			
糸島	46	福岡県(水管理・国土保全局)	元岡海岸(元岡地区)	堤防	○	984	3.2	984	3.2	984	4.1	福岡市	住宅地、農地、道路	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				樋門		1基	—	1基	—	—	—	福岡市	—			

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(8/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)					
糸島	47	福岡県(水管理・国土保全局)	福岡海岸(今津地区)	護岸	○	788	3.2	788	3.2	788	4.1	福岡市	住宅地、農地、道路	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検、評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				堤防		1,142	3.2	1,142	3.2	1,142	4.1	福岡市	住宅地、農地、道路			
				突堤		1基	—	1基	—	—	—	福岡市	—			
				樋門		1基	—	1基	—	—	—	福岡市	—			
糸島	48	福岡市(水産庁)	浜崎今津漁港海岸	護岸		456	4.6	456	4.6	456	4.6	福岡市	公園・住宅道路	高潮対策 浸食対策	施設の背後地に病院等が立地していることや台風の影響地帯である等の特徴を踏まえ、必要な防護機能を有した海岸保全施設の整備を図る。	
糸島	49	福岡県(水管理・国土保全局)	福岡海岸(浜崎地区)	護岸	○	518	4.0	518	4.0	518	4.1	福岡市	住宅地、農地、道路	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		—	—	—	—	—	—	福岡市	—			
糸島	50	福岡県(水管理・国土保全局)	福岡海岸(大原地区)	護岸	○	1,236	3.9	1,236	3.9	1,236	4.1	福岡市	保安林、住宅地	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		—	—	—	—	—	—	福岡市	—			
糸島	51	福岡市(水産庁)	唐泊漁港海岸	護岸		1,361	4.5	1,361	4.5	1,361	4.5	福岡市	道路・宅地、保安林	高潮対策 侵食対策	・天然海浜(149m)及び治山護岸(589m)前面海浜において侵食対策として、この前面海域に潜堤3基を配置し、背後資産の防護を図る。	
				突堤		2基	4.5	2基	4.5	—	—	福岡市	—			
				潜堤		160	—	160	—	—	—	福岡市	—			
				防砂堤		60	—	60	—	—	—	福岡市	—			

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(9/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>							受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法	
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策		配慮事項
						延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)	延長等(m)	代表天端高(T.P.m)					
糸島	52	福岡県(水管理・国土保全局)	福岡海岸(玄界島(東)地区)	護岸	○	2,275	4.5	2,275	4.5	2,275	6.2	福岡市	山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検・評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				消波堤		—	—	—	—	—	—	福岡市	—			
				胸壁		—	—	—	—	—	—	福岡市	山付き			
糸島	53	福岡県(水管理・国土保全局)	福岡海岸(玄界島(西)地区)	護岸	○	800	4.5	800	4.5	800	6.2	福岡市	山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
糸島	54	福岡市(水産庁)	西浦漁港海岸	護岸	○	614	4.4	614	4.4	614	5.9	福岡市	道路・保安林・山付き	高潮対策 侵食対策	当海岸線は通年観光客が多く、地域も昔から海遊びなどで親み、また海岸は白砂、背後地は松林となっており、自然豊かな景観となっている。 この海岸景観を維持するため、地域住民等と意見の調整を図ったうえで、施設整備を検討する。	
				離岸堤		194	4.0	194	4.0	—	—	福岡市	—			
糸島	55	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(金山地区)	護岸	○	400	5.5	400	5.5	400	5.9	糸島市	県道・レジャー施設・山付き	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		337	—	337	—	—	—	糸島市	—			
糸島	56	糸島市(水産庁)	野北漁港海岸	護岸		325	不明	325	不明	325	5.9	糸島市	住宅地・森林	—	—	
糸島	57	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(松原地区)	堤防	○	3,075	5.5	3,075	5.5	3,075	5.9	糸島市	県道・松林	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				護岸		48	5.5	48	5.5	48	5.9	糸島市	県道・松林			
				樋門		1基	—	1基	—	—	—	糸島市	—			
糸島	58	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(芥屋地区)	潜堤		1基	—	1基	—	—	—	糸島市	—	侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				突堤		1基	—	1基	—	—	—	糸島市	—			
				養浜工		1基	—	1基	—	—	—	糸島市	—			

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(10/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>								受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策	配慮事項	
						延長等 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表天端高 (T.P.m)					
糸島	59	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(姫島地区)	護岸	○	1,006	4.7	1,006	4.5	1,006	5.7	糸島市	山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検、評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
糸島	60	糸島市(水産庁)	姫島漁港海岸	護岸	○	510	4.2	510	不明	510	5.7	糸島市	住宅地・森林	高潮対策	気候変動の影響や施設の老朽化に配慮しつつ、背後の状況や施設の利用状況を勘案し、実施時期及び箇所を設定する。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
糸島	61	糸島市(水産庁)	芥屋(福の浦)漁港海岸	護岸	○	295	5.0	295	不明	295	5.0	糸島市	住宅地・森林	高潮対策	気候変動の影響や施設の老朽化に配慮しつつ、背後の状況や施設の利用状況を勘案し、実施時期及び箇所を設定する。	(水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
糸島	62	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(岐志・福の浦地区)	堤防	○	2,740	5.0	2,740	5.0	2,740	5.0	糸島市	道路・宅地	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				離岸堤		3基	—	3基	—	—	—	糸島市	—			
				突堤		1基	—	1基	—	—	—	糸島市	—			
糸島	63	糸島市(水産庁)	岐志(新町)漁港海岸	護岸		800	2.9	800	不明	800	2.8	糸島市	住宅地	高潮対策	気候変動の影響や施設の老朽化に配慮しつつ、背後の状況や施設の利用状況を勘案し、実施時期及び箇所を設定する。	
糸島	64	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(久家・船越地区)	護岸		1,534	3.2	1,534	3.2	1,534	3.2	糸島市	県道・宅地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				消波堤		187	—	187	—	—	—	糸島市	—			
糸島	65	糸島市(水産庁)	船越漁港海岸	護岸		170	不明	170	不明	170	3.6	糸島市	住宅地・森林	—	—	

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

表-1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益地域(11/11)

海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>							受益地域の状況		整備の方向性		維持又は修繕の方法	
ゾーン名	海岸番号	海岸管理者(所管)	地区海岸名	種類	新設◎改良○	施設規模(現況)		施設規模(計画:H28年)		施設規模(計画:R8年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>		地域	状況	防護施策		配慮事項
						延長等 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長等 (m)	代表天端高 (T.P.m)					
糸島	66	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(久家地区)	護岸		477	3.6	477	3.6	477	3.6	糸島市	宅地・山付き	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(堤防・護岸) 定期的に損傷・劣化等の変状について点検、評価を行い、損傷の発生箇所や劣化の進行段階に応じ、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
糸島	67	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(小富士(2)地区)	堤防		960	3.6	960	3.6	960	3.6	糸島市	県道・宅地・農地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(離岸堤) 定期的に波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について点検・評価を行い、必要に応じてブロックの補充等適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				護岸		576	3.6	576	3.6	576	3.6	糸島市	県道・宅地・農地			
				樋門		2基	—	2基	—	—	—	糸島市	—			
糸島	68	福岡県(水管理・国土保全局)	志摩海岸(小富士(1)地区)	堤防		1,781	3.6	1,781	3.6	1,781	3.6	糸島市	農地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	(水門) 定期的に点検を行い経年変化・劣化・損傷を調査し、必要に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				樋門		1基	—	1基	—	—	—	糸島市	—			
糸島	69	福岡県(水管理・国土保全局)	前原海岸(加布里地区)	護岸		1,905	3.6	1,905	3.6	1,905	3.6	糸島市	県道・農地	高潮対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	
				樋門		4基	—	4基	—	—	—	糸島市	—			
糸島	70	糸島市(水産庁)	深江漁港海岸	護岸	○	123	4.2	123	不明	123	5.0	糸島市	市道・森林	高潮対策	気候変動の影響や施設の老朽化に配慮しつつ、背後の状況や施設の利用状況を勘案し、実施時期及び箇所を設定する。	
糸島	71	糸島市(水産庁)	福吉漁港海岸	突堤	○	72	—	72	—	72	—	糸島市	—	高潮対策	気候変動の影響や施設の老朽化に配慮しつつ、背後の状況や施設の利用状況を勘案し、実施時期及び箇所を設定する。	
糸島	72	福岡県(水管理・国土保全局)	二丈海岸(二丈地区)	護岸	○	1,283	5.0	1,283	5.0	1,283	5.0	糸島市	国道・鉄道	高潮対策 侵食対策	生態系や景観等の海岸環境や利便性に配慮しつつ、施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の変化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	護岸（緩傾斜護岸を含む）
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤（消波工を含む）
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）



13. 津和瀬地区  
大島海岸

(護) (離)

14. 大島海岸  
(岩瀬地区)

(護) (消)

16. 大島漁港海岸

(突) (護) (潜) (離)

15. 大島港海岸  
(大島地区)

(堤)

12. 地島漁港海岸  
(豊岡地区)

(護)

12. 地島漁港海岸  
(泊地区)

(護)

7. 玄海海岸  
(鐘崎地区)

(護) (潜)

8. 鐘崎漁港海岸  
(鐘崎地区)

(護) (消)

9. 玄海海岸  
(江口地区)

(突) (離)

10. 神湊漁港海岸  
(神湊地区)

(護) (X)

11. 勝浦漁港海岸

(護) (突)

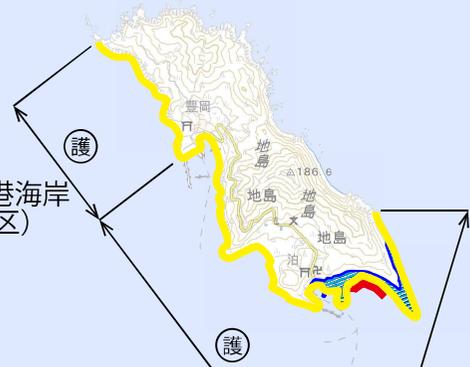
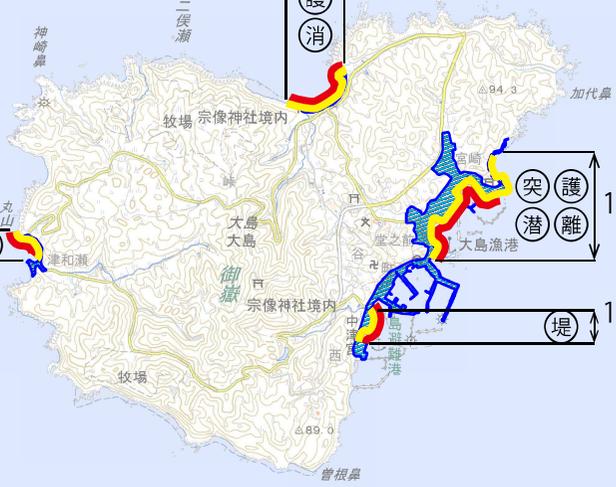
凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
(堤)	堤防 (緩傾斜護岸を含む)
(護)	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
(突)	突堤 (ヘッドランドを含む)
(離)	離岸堤
(潜)	潜堤・人工リーフ
(消)	消波堤 (消波工を含む)
(X)	水門 (樋門、陸閘、開門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)

倉瀬 響瀬

宗像市

宗像市

福津



11. 勝浦漁港海岸

17. 津屋崎漁港海岸

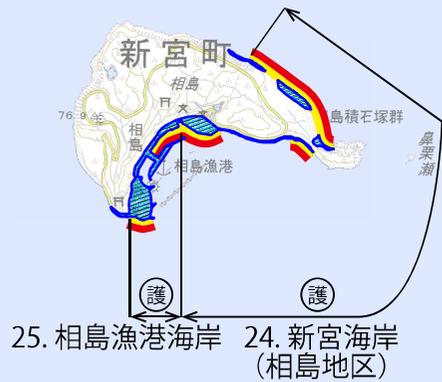
18. 楯崎クグリ岩地区  
津屋崎海岸

17. 津屋崎漁港海岸

19. 津屋崎海岸  
(津屋崎地区)

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防 (緩傾斜護岸を含む)
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	水門 (樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)



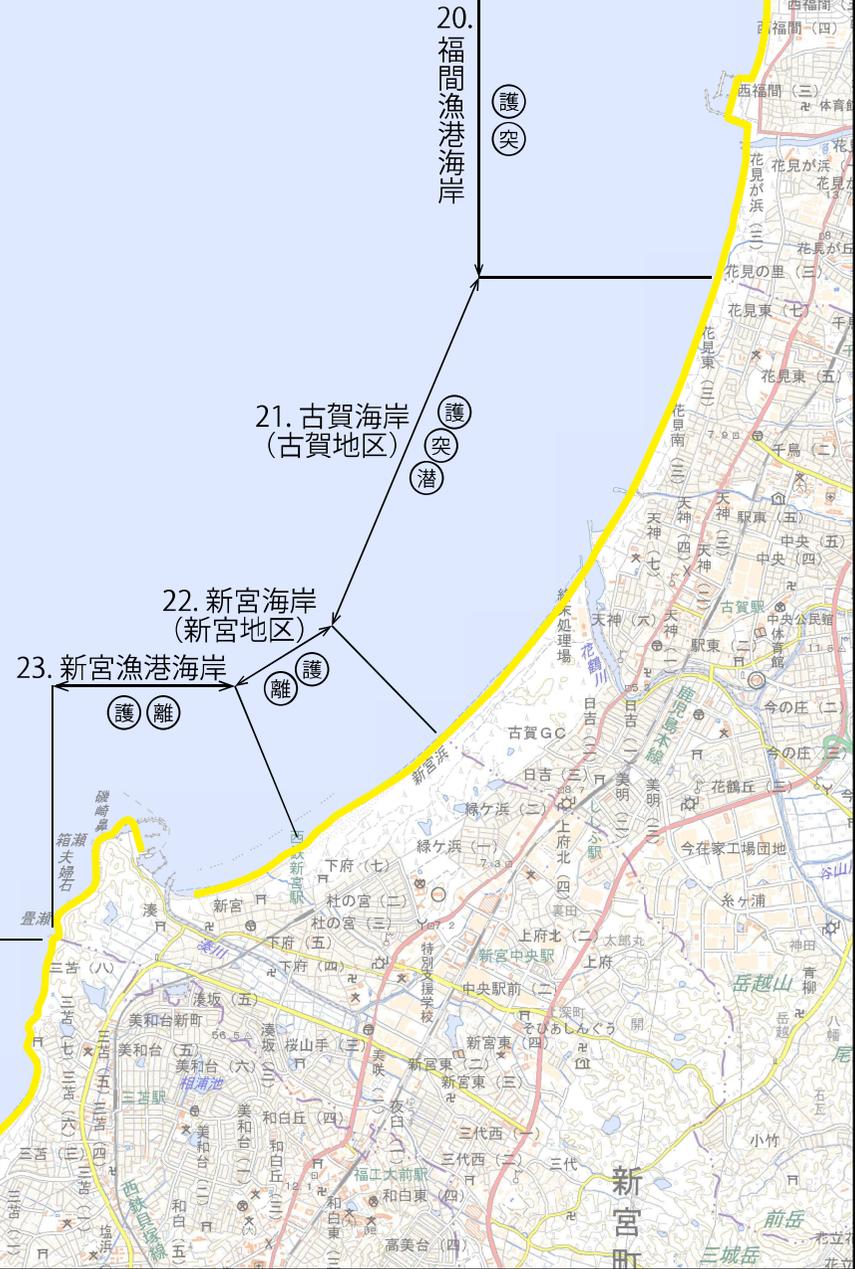


玄界灘

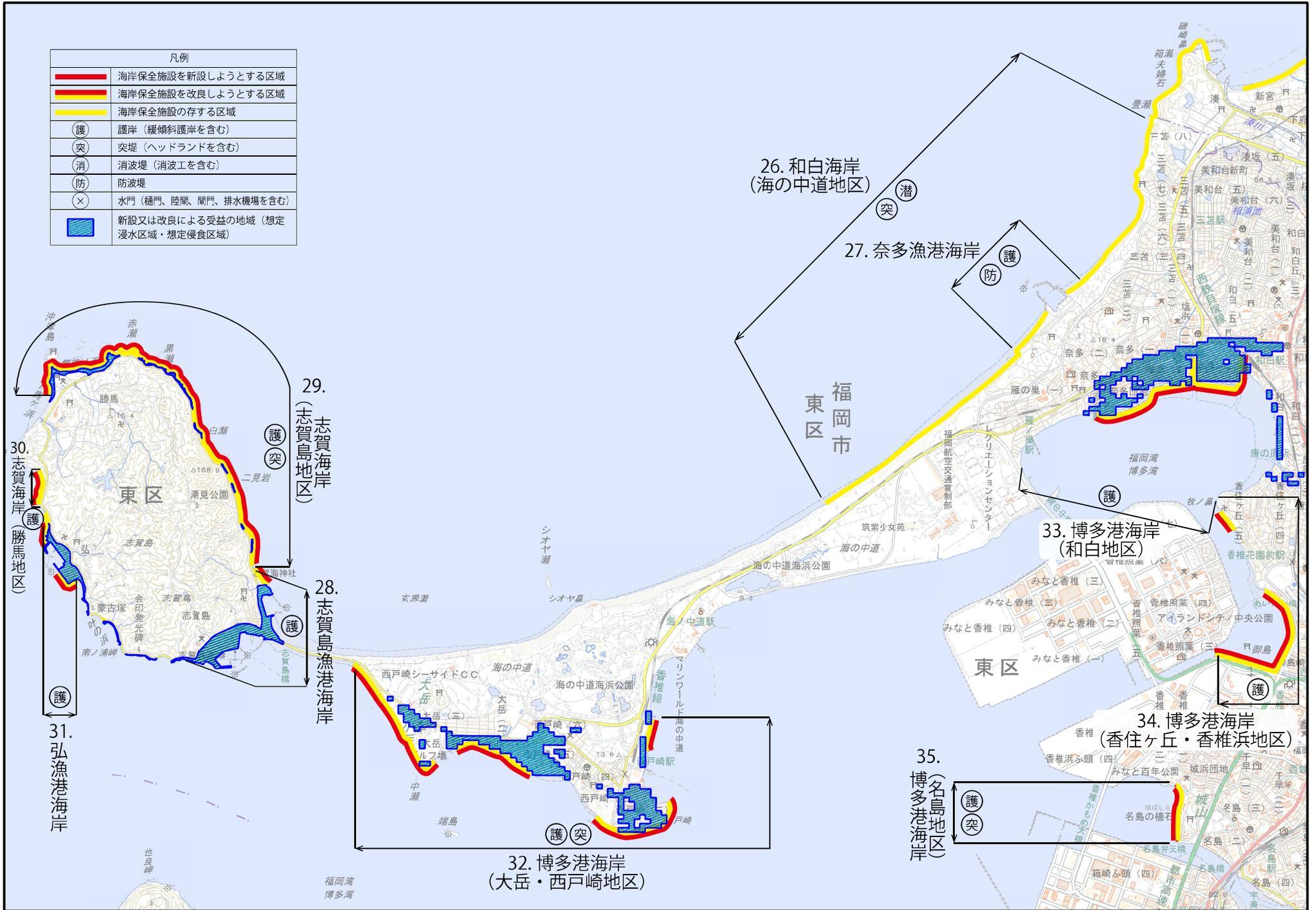
凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	防波堤
	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)

26. 和白海岸 (海の中道地区)

27. 奈多漁港海岸



凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	護岸（緩傾斜護岸を含む）
	突堤（ヘッドランドを含む）
	消波堤（消波工を含む）
	防波堤
	水門（樋門、陸門、閘門、排水機場を含む）
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）





35. 博多港海岸  
(名島地区)

37. 博多港海岸  
(地行地区)

38. 博多港海岸  
(百道地区)

36. 博多港海岸  
(荒津・福浜地区)

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存在する区域
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	水門 (樋門、陸間、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)

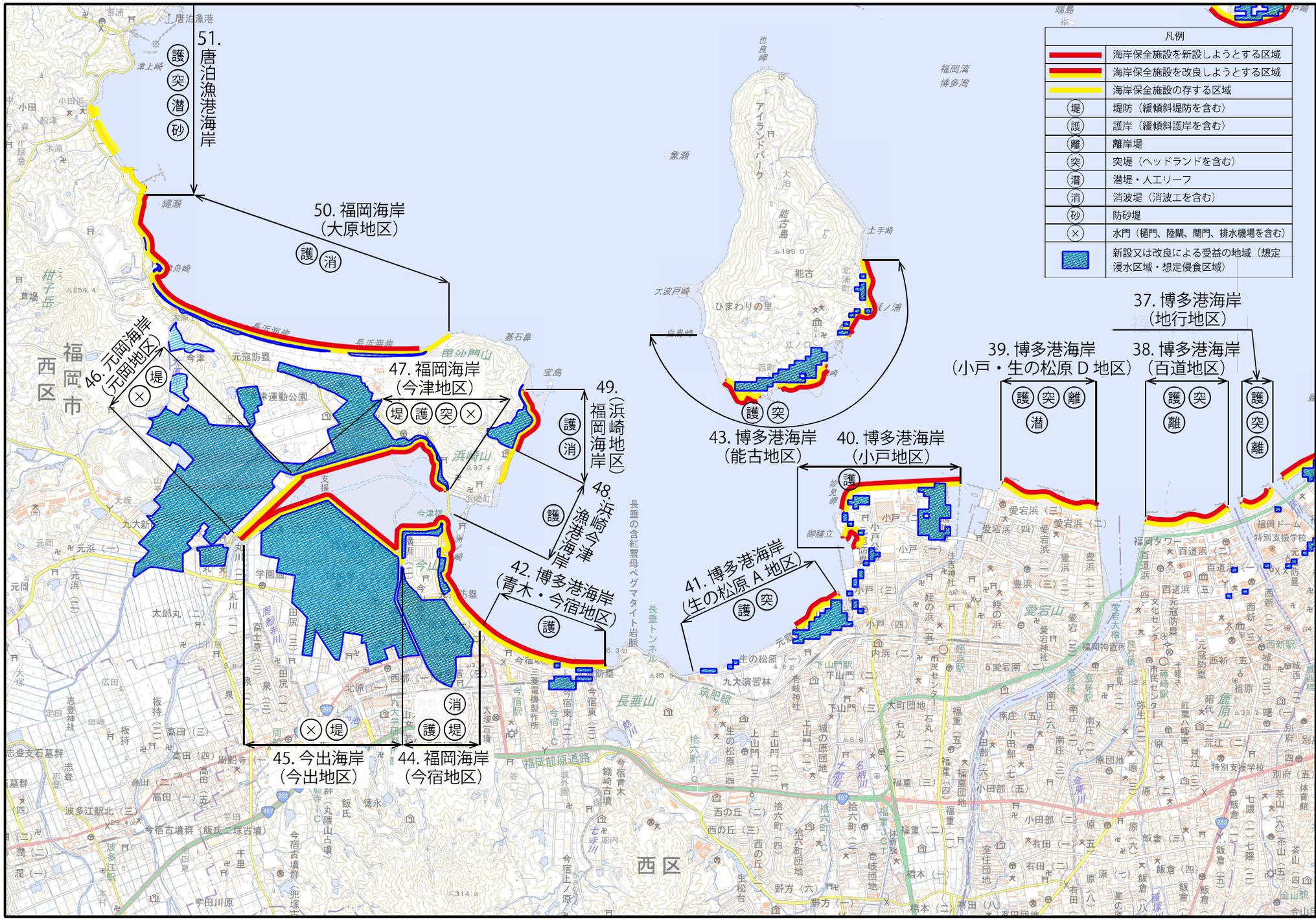
福岡市

博多区

東区

中央区

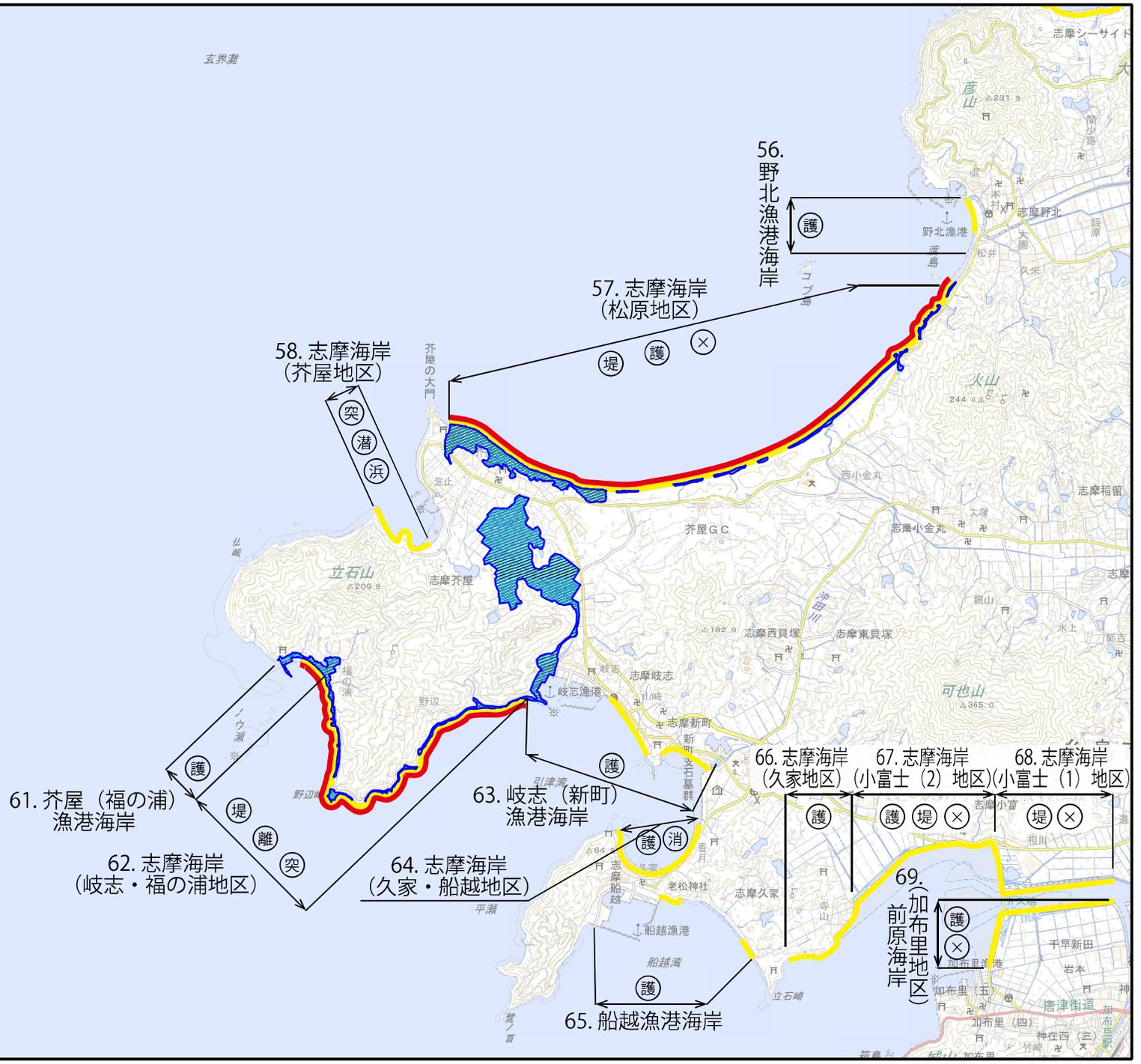
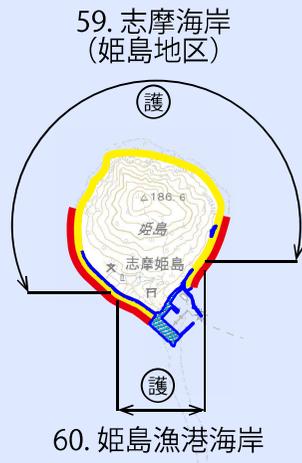
凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	離岸堤
	突堤(ヘッドランドを含む)
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工を含む)
	防砂堤
	水門(樋門、陸間、開門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)





凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
(堤)	堤防（緩傾斜堤防を含む）
(護)	護岸（緩傾斜護岸を含む）
(突)	突堤（ヘッドランドを含む）
(離)	離岸堤
(港)	港堤・人工リーフ
(消)	消波堤（消波工を含む）
(×)	水門（樋門、陸間、閘門、排水機場を含む）
(浜)	養浜工
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

玄界灘



凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	護岸（緩傾斜護岸を含む）
	突堤（ヘッドランドを含む）
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

